

分かりづらい税金の疑問もすっきり解決!



個人事業税第2期分の納税をお忘れなく

個人事業税の第2期分の納期限は11月30日(火)です。

第2期分の納付書は、8月にお送りした納税通知書に同封していますので、次のいずれかの方法で納付してください。(なお、納付書を紛失された方は西尾張県税事務所へお問合せください。)

納付場所および納付方法

- ・金融機関、県税事務所の窓口
- ・コンビニエンスストア、MMK設置店
- ・Pay・easy(ペイジー)

その他

領収証書が必要な方は、金融機関(ゆうちょ銀行を除く。)の窓口、県税事務所の窓口またはコンビニエンスストア、MMK設置店で納付してください。

また、納付には便利で安全な口座振替の制度もあります。ご希望の方は口座を開設している金融機関の窓口で手続きをしてください。

※コンビニエンスストア、MMK設置店、スマートフォン決済アプリによる納付については、納付書の納付金額が30万円以下のものに限りです。

に対応したインターネットバンキングまたはATM、インターネット環境でのクレジットカードによる納付、スマートフォン決済アプリ(PayPay、LINE PayおよびPayB)による納付

問合せ先

西尾張県税事務所 県民税・事業税第2グループ

☎ 0586(45)3169

HP <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/>

11月の公民館ロビー展示

パネル展示

〈写真展〉11月16日(火)～30日(火)

●写真同好会

※日程は都合により変更する場合がありますのでご了承ください。
※ロビー展示を観覧される方は、事務室受付窓口へ申し出が必要です。

大治町ホームページに バナー広告を掲載しませんか

詳細は町ホームページをご覧ください。



問合せ先 役場 企画課 内線128

HP <https://www.town.oharu.aichi.jp/bosyu/banner.html>

広域 イベント 情報



名 称	と き	と ころ	料 金	問合せ先
Tobishima Lights	11月12日(金)～12月26日(日) 午後5時～9時	飛島村役場 南側通路	無料	飛島村観光協会 0567(97)3462
七宝新作展	11月26日(金)～11月28日(日) 午前9時30分～午後4時30分 (最終日は午後4時)	あま市七宝焼き アートヴィレッジ 企画展示室	無料	あま市七宝焼き アートヴィレッジ 052(443)7588